

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和3年10月15日（金）10時30分～11時55分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

知見主任安全審査官、新井安全審査官、高松専門職、高木係長、横山係長、

久川係員、高木技術参与

福島第一原子力規制事務所

黒川原子力運転検査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 担当2名（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力発電所 担当9名（テレビ会議システムによる出席）

#### 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、主に以下の説明があった。
  - 福島第一原子力発電所における固体廃棄物について
    - ✓ 新たに、分類上「仮設集積」の項目を追加した資料様式へと変更をしたい。次回以降の定例会にて、既存資料様式からの変更箇所等について、説明する予定。
  - 多核種除去設備（以下「ALPS」という。）の連絡配管設置に伴う実施計画の変更申請について
    - ✓ 既設ALPS処理済水は、フランジ型タンクのサンプルタンクへの移送をしているが、高性能ALPS及び増設ALPS処理済水の移送先である溶接タンクのサンプルタンクへの移送ができるように、連絡配管を設置したい。また、移送先の当該溶接タンクが遠方となることから、既設ALPSの移送ポンプについて高揚程の型式に変更をしたい。
  - 構内散水量変更に伴う実施計画の変更について
    - ✓ 5・6号機建屋滞留水を貯留しているF1タンクエリアのフランジ型タンクH・I・J群の内包水を空にするため、淡水化装置（以下「R0」という。）による浄化処理を行い、処理水を構内散水しており、構内散水ができないR0戻り水（濃縮水）は、当該エリアの溶接タンクへと移送をしている。
    - ✓ 対策は講じているものの、令和3年2月13日の福島県沖地震の影響により当該タンクから漏れが生じたことから、上記の完了時期を早めるために、構内散水量を「70,000kg/日」から「80,000kg/日」へと変更をしたい。
    - ✓ 構内散水量を変更した場合の敷地境界における一般公衆への実効線量の評価値は、5・6号機滞留水散水の寄与分が、変更前約0.042mSv/年から変更後約0.046mSv/年に増加するが、敷地境界の実効線量合計（評価値）の最大値は、変更前、変更後ともに、約0.91mSv/年であり、1mSv/年を下回る。
    - ✓ 構内散水量の変更により、工程期間は、従来 of 来年9月に完了とした工程から、約2.5ヶ月短縮となり来年6月に完了予定となる見込みである。

- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下のコメント等を行った。
  - 既設ALPSの連絡配管設置について、今後実施計画の変更認可申請の際に具体的な内容を説明すること。
  - 今後申請を検討している構内散水量変更に伴う実施計画の変更に関し、「80,000kg/日」の散水量とした根拠や「約2.5ヶ月」短縮とした理由の説明が不足している。過去の散水量の実績や現状の実施計画に基づく運用等を考慮し、目標値を精査するとともに変更認可申請の必要性について、再度検討すること。

## 6. その他

資料：

- 汚染水対策スケジュール（2021年9月30日現在）
- 水処理設備の運転状況，運転計画（2021年10月1日～2021年11月4日）
- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について（2021年10月1日～2021年10月14日）
- 福島第一原子力発電所における固体廃棄物について
- ガレキの保管量の現状（2021年8月31日時点）
- 多核種除去設備の連絡配管設置に伴う実施計画の変更申請について
- 構内散水量変更に伴う実施計画の変更について